

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり			施策主管課	財務課	
	施策No.	1	施策名	健全な財政運営の推進	重点施策		施策主管課長名	新町 貴	
施策関係課名	総務課、企画政策課、税務課、収納課、行政改革推進課、児童福祉課、観光課、建築住宅課、水道課、会計課、監査委員会、工事契約検査課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>厳しい財政状況を踏まえ、地域主権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行財政改革を推進する。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えの下、徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政構造の構築に努める必要がある。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市の財政							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	予算規模(歳入) ※一般財源	億円	見込み値	329	329	320	320	315	307
			実績値	343					
B	予算規模(歳出) ※一般財源	億円	見込み値	344	338	332	325	321	316
			実績値	371					
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		健全な状態になる ※健全化計画に基づき健全化を進める段階にある ※施策に包含される内容の変更 ・会計に関しては、信頼される行政経営の推進から移す。 ・監査に関しては、行政経営全般を監査するという観点から変更しない。							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	成り行き値	△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
			目標値	△ 15	△ 9	△ 12	△ 5	△ 6	△ 9
			実績値	△ 28					
			達成率	13%					
			結果	△					
B	起債(地方債)残高	億円	成り行き値	694	689	684	679	664	659
			目標値	694	687	678	669	645	620
			実績値	671					
			達成率	103%					
			結果	○					
C	基金残高 (財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の残高合計)	億円	成り行き値	71	57	43	29	15	1
			目標値	74	65	53	48	42	33
			実績値	116					
			達成率	157%					
			結果	◎					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 一般財源の歳入額と歳出額の差 ※霧島市経営健全化計画の目標 B 起債残高 ※霧島市経営健全化計画の目標 C 基金残高 ※財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金(3基金の残高合計) ※Aに関しては予算データ、B・Cに関しては決算データに基づき把握する。		A 「霧島市経営健全化計画(第2次)」においては、合併特例債による普通交付税の増高措置が終了し、本来の算定となる平成33年度に歳入と歳出のバランスの均衡が図られるように、それまでの間は不足する一般財源を基金から取り崩して対応することとしている。このことから、「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、平成29年度当初予算編成で歳入不足に対応するために取り崩す基金の総額を同計画で定める9億円(一般財源の歳入額と歳出額の収支差額をマイナス9億円)以内にすることを目標とする。							
		B 「起債(地方債)残高」については、借入れの抑制や繰上償還をすることにより、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき620億円までに縮小することを目標とする。							
		C 「基金残高」については、歳入不足に伴う基金の取り崩しにより基金の減少が見込まれるが、年度間における財源の不均衡を調整するために一定の基金を確保することは必要であることから、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に基づき、33億円以上の基金を確保することを目標とする。							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 予算規模の適正化を図る必要がある。
- 社会経済情勢の変化など特別な財政需要に対応できる一定規模の基金を確保する必要がある。
- 起債(地方債)残高の縮減を図るため、地方債の借入れを抑制し、既存の借入金の繰上償還をする必要がある。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却、受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る必要がある。
- 公有財産については、施設等の整理を含め、最少の経費で適切かつ効果的な管理を行う必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市 <ul style="list-style-type: none"> ・公正、適正な賦課・徴収と予算の執行。 ・財産(現金、基金、土地等)の運用と管理。 ・収入の確保(負担金、補助事業の導入、自主財源の確保)。 ・決算報告などを通じた住民への説明責任の履行。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民・事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・納税義務の履行 ・公平の原則に基づく受益者負担 ■ 補助金交付団体 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の自主的な運営への努力

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 三位一体の改革に伴う交付税の減額及び財源が移譲された。
- 地方自治法改正と公会計の整備による連結バランスシートの作成、財務書類の作成方法の変更、資産管理、債務管理の変更。(平成20年度決算分から)
- 平成23年度からの地域主権改革関連法に伴う事務量の増加、経費の増加及び財源の移譲が見込まれる。
- 平成21年度の政権交代により始まった国の事業仕分けにより、補助金等の削減が見込まれる。
- 平成32年度に普通交付税の合併特例措置が終了する。
- 東日本大震災からの復興及び日本再生に向けた重点予算化に伴い、補助金等の削減が見込まれる。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- (市民からの意見)
- 市債残高が多いため減らす取り組みをすべき、市民が納めた税金を有効に活用すべき。
 - 無駄な支出の削減。
 - 市税等が高い。(所得税から住民税への税源移譲の影響と思われる)
 - 徴収対策の強化による公平性の確保。

- (議会からの意見)
- 徴収対策の強化
 - 納税者の負担の公平性の確保
 - 財政の経営健全化の取組の強化

5 施策の現状

① 平成24年度施策の取組方針	② 平成24年度施策の取組方針の達成状況
-----------------	----------------------

③ 平成24年度施策の目標値と実績値の比較	④ 平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因
-----------------------	--------------------------

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

平成24年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A				
B				
C				

⑤ 基本事業の 目標達成度 (平成24年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
	①		⑤	
	②		⑥	
	③		⑦	
	④		⑧	

6 平成25年度の施策の取組方針

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「ストックマネジメント計画」を策定する。

7 平成26年度に向けた施策の課題・方向性

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「霧島市公共施設マネジメント計画」を策定する。

基本事業No.	7-1-1	基本事業名	歳入の確保	基本事業 主担当課	収納課・財務課
---------	-------	-------	-------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総計画書より)

- 受益者負担の適正化に努め、定期的な見直しを行う。
- 納税の義務、受益者が負担するという意識の浸透を図るため、広報による啓発に努め、寄せられる相談に的確に対応する。
- 市税等の徴収の更なる強化を図る。
- 自主財源として、広報誌、ホームページ等への民間広告掲載を継続するほか、職員駐車場利用料の徴収についても検討する。

②対象

市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者

③意図

・受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をしてもらう
・債務を確実に履行してもらう

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額	億円	決算統計(04表)	成り行き値	19	19	19	19	19	19
				目標値	19	19	19	20	20	20
				実績値	19					
				達成率	100%					
				結果	○					
B	収納率(市税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	90.1	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
				目標値	91.0	92.2	92.5	92.7	92.9	93.0
				実績値	91.7					
				達成率	101%					
				結果	○					
C	収納率(国保税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	63.4	63.4	63.4	63.4	63.4	63.4
				目標値	69.6	66.8	68.3	68.9	70.0	71.0
				実績値	65.1					
				達成率	94%					
				結果	△					
D	収納率(介護保険料)	%	決算書	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
				目標値	96.8	96.8	97.0	97.3	97.7	98.0
				実績値	96.7					
				達成率	100%					
				結果	○					
E	収納率(保育料)	%	決算書	成り行き値	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
				目標値	97.9	98.3	98.4	98.5	98.6	98.7
				実績値	98.2					
				達成率	100%					
				結果	○					
F	収納率(住宅使用料)	%	決算書	成り行き値	97.3	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
				目標値	97.7	98.7	99.0	99.0	99.0	99.0
				実績値	98.6					
				達成率	101%					
				結果	○					
G	収納率(企業会計)	%	決算統計(水道事業会計) *現年分収納率	成り行き値	96.3	97.9	97.9	97.9	97.9	97.9
				目標値	96.8	98.0	98.1	98.2	98.3	98.4
				実績値	97.9					
				達成率	101%					
				結果	○					

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 使用料については、受益者負担の原則に基づき適正な使用料の見直しにより目標値を20億円とした。
- B 市税については、前期目標は平成23年度で達成したことから、計画期間内で2%増を目標値とした。
- C 国保税については、前期の後期高齢者医療保険制度開始による低下の影響が大きかったため、前期での目標値を後期計画期間に再設定した。
- D 介護保険料については、滞納繰越分の収納実績を考慮して約1%増を目標値とした。
- E 保育料については、収納実績をベースに毎年0.1%増を目標値とした。
- F 住宅使用料については、収納実績をベースに99%を目標値とした。
- G 企業会計については、収納実績をベースに毎年0.1%増を目標値とした。

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 市税等の徴収率を向上させるために、納税者の納付窓口拡大及び納期内納付の向上を図るため、新たな納付方法の研究や口座振替の拡大及び納税お知らせセンターによる納付の促進を図る。
- 悪質納税者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。

- 市税等の徴収率を向上させるために、納期内納付の向上に向け、口座振替利用や納税お知らせセンターによる納付の促進を図る。
- 悪質納税者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。

基本事業No.	7-1-2	基本事業名	市有財産の適正管理と有効活用	基本事業 主担当課	財務課 企画政策課
---------	-------	-------	----------------	--------------	--------------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 利活用が可能な市有財産を把握し、活用方針を検討する。
- 公有財産については、事故等の未然防止の対策に努め、最少の経費で適切な管理を行うとともに、「霧島市公共施設マネジメント計画」を策定し、将来にわたって真に必要な公共施設サービスの提供に努める。
- 「霧島市公金の保管及び運用に関する基準」に基づき、安全かつ効率的な現金・基金運用を行う。

②対象	・市が所有する財産 ・市が保有する積立基金	③意 図	・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う ・安全かつ有効に運用する
-----	--------------------------	------	---

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上)

○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	売却・貸付をした未利用財産の件数	件	公有財産管理台帳	成り行き値	0	0	0	0	0	0
				目標値	1	1	1	1	1	1
				実績値	5					
				達成率	90%					
				結果	△					
B	積立基金残高	億円	実績額	成り行き値	160	146	132	118	104	90
				目標値	163	154	142	137	131	122
				実績値	178					
				達成率	109%					
				結果	◎					
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

- A 未利用財産については、歳入確保対策本部において未利用地の有効活用を検討することとする。目標としては1年に1件程度の売却を見込む。
- B 積立基金残高については、霧島市経営健全化計画(第2次)に基づき、33年度までは減することとする。

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

<ul style="list-style-type: none"> ■土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地の処分を行う。 ■未利用財産については、貸付を含め、より一層の処分に努める。 	未利用財産については、有効利用及び処分の可能性を検討し、利活用を図る。
---	-------------------------------------

基本事業No.	7-1-3	基本事業名	歳入に見合った予算編成と適正執行	基本事業 主担当課	財務課
---------	-------	-------	------------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

- 行政評価に基づく財源配分方式を継続するとともに、「霧島市経営健全化計画(第2次)」に沿った予算編成を行う。
- 予算の執行基準の更なる適正化を図る。

②対象	予算と予算執行	③意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行
-----	---------	-----	-------------------

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上)

○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	当初予算	成り行き値	△ 15	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14
				目標値	△ 15	△ 9	△ 12	△ 5	△ 6	△ 9
				実績値	△ 28					
				達成率	13%					
				結果	△					
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、歳入と歳出のバランスを均等にし、一般財源の歳入・歳出の収支差額を「霧島市経営健全化計画(第2次)」と同額の△9億円にすることを目標とする。

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「ストックマネジメント計画」を策定する。

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要があることから、「霧島市公共施設マネジメント計画」を策定する。